

## こども・若者計画の策定について

## 1 明石市こども・若者計画（案）

## (1) 概要

## ① 計画期間

2026年度～2029年度（4年間）

## ② 本計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条に基づき、こどもまんなか社会の実現を目指し、本市におけるこども施策を総合的に推進するために「市町村こども計画」として策定するものです。本市では、計画を策定するにあたり、行政が計画案を作成し、こども・若者の意見を反映させる形ではなく、計画策定のために公募により集まったこども・若者自らが、未来の明石のまちの姿や必要な取組について考え、議論を重ねながら計画を策定しました。

## ③ 構成

本計画は、全体を2章構成としています。

第1章「私たちが考えた計画」では、こども・若者の視点に立ち、こども・若者会議を中心とした検討の経緯を整理するとともに、こども・若者自身が議論を重ねて決定した基本理念、施策展開の柱及び具体的施策をまとめています。

第2章「こども・若者が考えた計画を、市の責任で実現していくために」では、第1章でこども・若者が考えた計画を市が行政計画として位置づけ、責任をもって実施していくことを明らかにしています。あわせて、本計画の位置づけや関係計画との整合、計画期間等について整理しています。

## ④ 施策体系

## 【基本理念】

みんなが安全・安心で、自分たちの声が尊重され、実現できるまち あかし

## 【施策展開 3つの柱】

**柱1** あらゆる危険から命が守られ、自然と共に快適に暮らせる環境づくり

（具体的施策）

- ・ 安全・安心なまちづくり
- ・ 快適で自然にやさしい生活環境づくり
- ・ 情報伝達や移動がしやすい環境づくり
- ・ 地域とつながる仕組みづくり

**柱2** 人と人がつながれて、笑顔で、時に逃げられる居場所づくり

（具体的施策）

- ・ 安心して過ごせる居場所づくり
- ・ 体験や交流の機会づくり
- ・ 学びと支え合いの環境づくり
- ・ 地域とつながる仕組みづくり

**柱3** 少ない意見でも平等に伝えられる場所や受け止められる権利を確保する仕組みづくり

(具体的施策)

- ・ 声を聴き、反映する仕組みづくり
- ・ 相談場所と伴走支援の充実
- ・ 多様性と人権を大切にする取組
- ・ 挑戦と自己実現を支える取組

## 2 パブリックコメントについて

### (1) 実施期間

2026年(令和8年)1月16日(金)から2026年(令和8年)2月16日(月)

### (2) 募集結果

募集期間中、6名の方から計8件のご意見をいただきました。

### (3) 主な内容

- ・ 施策展開の柱「人と人がつながれて、笑顔で、時に逃げられる居場所づくり」に賛同します。
- ・ こども・若者を「支援の対象」ではなく「主体」として位置づけており、先進的な取組であると感じた。
- ・ アンケートや会議で出された意見が具体的施策として提案されており良いと思った。

## 3 計画素案からの主な変更点

- ・ 参考資料(計画の策定に係る状況、ワークショップ・アンケートの実施結果)の追加
- ・ こども・若者計画と関連計画等との関係図の追加
- ・ こども・若者計画(素案)第2章「2 子ども・子育て支援事業計画との関係」と「4 計画の推進体制について」の内容を整理し、こども・若者計画(案)「4 計画の推進体制と関連計画等との一体的運用」として統合
- ・ こども若者会議の小学生メンバーが描いた「こども・若者計画」に関する絵(イラスト)を追加

## 4 周知方法について

こども・若者会議メンバーによる計画発表会を開催するほか、市ホームページや広報あかしへの掲載を通じて周知を図ります。